

宮崎市フェニックス自然動物園ランドスケープ
基本構想・基本計画作成業務委託

業 務 仕 様 書

令和6年10月

宮崎市都市整備部公園緑地課

第 1 章 基 本 事 項

1 適用範囲

本仕様書は、宮崎市（以下「発注者」という。）が実施する「宮崎市フェニックス自然動物園ランドスケープ基本構想・基本計画作成業務委託」に適用するものとする。

2 背景

宮崎市フェニックス自然動物園は、県内唯一の動物園として、動物展示のほか、遊園地やプールも有する本市を代表する娯楽・観光施設であるとともに、動物の生態学習、公益財団法人日本動物園水族館協会の繁殖計画等や大学への研究協力等という教育施設としての機能も有した施設である。

一方で、開園から約 50 年が経過し、各施設の老朽化が進む中、獣舎をはじめとする大規模かつ特殊な施設の改修が必要となっている。

そのため、今後必要となる大規模改修については、平成 20 年に策定された「リニューアル基本構想」を基に、令和 3 年度に「リニューアル基本計画」の修正を行っているが、主に獣舎の施設改修に特化した計画となっている。

今後、本市としては、動物園を持続可能な施設として運営をしていくため、より収益性の高い施設とする必要があり、そのためにも、動物だけでなく、来園者にとっても魅力的な動線や空間演出を施した園への改修が必須であるため、そのための基本構想や基本計画の見直しが求められている。

3 業務目的

宮崎市フェニックス自然動物園において、今後リニューアルを実施するにあたり、動物園全体および各種エリアについて諸条件を整理し、ランドスケープ（空間演出）コンセプトの基本構想及び基本計画を行う。なお、プロポーザル参加の検討にあたり、既存成果品※の貸与は可能である。

本業務とは別に公民連携に向けた可能性調査を実施中であるため、その業務と連携し、実施成果を反映させるものとする。

※リニューアル基本構想方針・リニューアル基本計画修正版

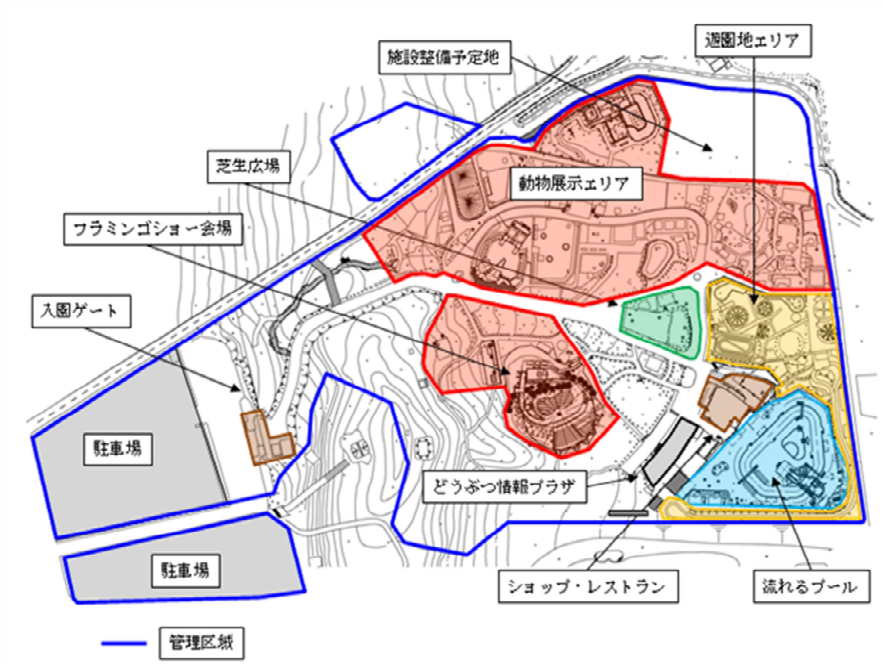
4 履行期間

契約の日から令和 7 年 3 月 28 日まで

5 対象施設

本業務の対象施設は以下のとおりとする。

<対象施設>



名 称	宮崎市フェニックス自然動物園
所在地	宮崎市大字塩路字浜山3083-42
面 積	約15.4ha
開園日	昭和46年3月
都市計画区分	市街化調整区域
主要施設	<ul style="list-style-type: none"> ・動物展示エリア ゾウ舎、類人猿舎、猛獣舎、アフリカ園など 観覧橋 1,081㎡ ・ショップ・レストラン 984㎡ ・入園ゲート 115㎡ ・遊園地エリア（市所有機種7機種、指定管理者分7機種） ・芝生広場 ・流れるプール 200m流水プール、子供・幼児プール、スライダー、更衣室棟、 トイレ棟、売店、機械室） ・駐車場 約600台
飼育動物	約90種、約1,200点

6 技術者に関する事項

(1)管理技術者・照査技術者

受注者は本業務における管理技術者及び照査技術者を定め、発注者へ通知するものとする。管理及び照査技術者となるものは、次に掲げる要件のいずれかを満たすものであること。

- ① 技術士建設部門(都市及び地方計画)または RCCM(造園)
- ② RLA(登録ランドスケープアーキテクト)

7 業務の実施

(1)業務の着手

受注者は、契約締結後14日以内に業務計画書を作成の上、発注者に提出し、承諾を得ること

(2)業務計画書

受注者は、契約後速やかに業務実施体制を整えて、業務上必要な資料収集をしたうえで業務計画書を作成し発注者に提出するものとする。業務計画書には下記事項を記載するものとする。

- ①業務内容
- ②実施方針
- ③業務実施体制
- ④業務工程
- ⑤打合せ計画
- ⑥連絡体制(緊急時を含む)
- ⑦照査計画
- ⑧その他必要事項

8 打合せ協議等

打ち合わせ協議は、「第2章業務内容」の回数以上とし、実施時には協議簿を作成し発注者の確認を受けたうえで成果品に格納し提出すること。

9 資料の貸与

本業務に必要と認められる資料は、協議により受注者に貸与するものとする。

受注者は、貸与された資料について責任をもって保管し、紛失、汚損等を生じないように十分に注意するとともに、業務終了後、速やかに発注者へ返却するものとする。

10 業務実績情報システム(テクリス)への登録

本業務について、業務実績情報システム(テクリス)へ登録を行うこと。

11 疑義

本仕様書に定めのない事項、また、その内容に解釈に疑義が生じた場合は、速やかに発注に受注者が協議を行い、決定するものとする。

12 秘密の遵守

受注者は、本業務実施中に生じるすべての成果品を、発注者の許可無く外に公表及び貸与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはいけない。

13 損害賠償

本業務実施中に生じた諸事故や第三者に与えた損害について、受注者は一切の責任を負い、発注者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、監督職員の指示に従うものとする。

14 ウイルス対策

受注者は、電子納品時にのみならず、発注者と業務に関する事項について電子データを提出際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新しなければならない。

15 成果品の著作権等

成果品の著作権等については、次のとおりとする。

- ①本業務の実施により生じた著作権、肖像権その他権利については、すべて発注者に帰属する
- ②本業務の実施による成果物は、著作権、肖像権上の権利関係の処理を済ませたうえで納品を行うものとする。
- ③第三者が権利を有している著作物を使用する場合は、受注者の負担によって著作権処理をおこなものとする。
- ④著作権、肖像権に関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応するものとし、発注者はその責任を負わない。

16 成果品の検査等

成果品の検査等は次のとおりとする。

- ①受注者は、業務が完了したときは、直ちに業務委託完了届及び成果品納入書、成果品等を提出し、検査を受けなければならない。
- ②検査において指摘された修正箇所があった場合、受注者は直ちに修正すること。
- ③業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う瑕疵が発見された場合、受注者は直ちに無償で成果品の訂正を行うこと。

17 提出書類

受注者は本業務を実施するにあたり、次の書類を発注者に提出し承認を得るものとする。

- ①業務計画書
- ②担当及び管理技術者の経歴書
- ③その他、業務上必要と認める書類

第 2 章 業 務 内 容

1 ランドスケープ基本構想

宮崎市フェニックス自然動物園の基本理念を主軸に、関係者からの意見聴取および現在実施中の民間活力導入可能性調査の結果を参考に、園全体と各ゾーンごとの基本構想を作成する。

2 ランドスケープ基本計画

基本構想に沿った、園全体と各ゾーンごとに基本計画の策定を行う。

ただし、基本計画の策定にあたっては、別業務で実施している民間活力導入可能性調査の結果を基に、その結果を十分に反映したランドスケープコンセプトを作成する。

また、本施設の現状と敷地のポテンシャルを十分に理解できるよう発注者が所有している資料等は別途貸与する。

(1) 与条件の整理検討

敷地の現状や与条件について、現地調査、文献調査、聞き取り調査などにより把握するとともに、その内容を整理検討する

- ・既存施設の現状と今後の整備計画の整理(施設・ライフライン・景観・緑地分布)
- ・自然環境(計画地周辺の植生・動物)
- ・法令上の諸条件(都市計画、開発、建築、消防、土壌等)
- ・周辺の施設の状況
- ・事例調査

(2) 動物園運営管理状況の整理検討

来園者の動向や意向、動物飼育繁殖の状況について、現地調査、文献調査、聞き取り調査などにより把握するとともに、その内容を整理検討する。

- ・来園者数や来園者の動向や意識
- ・開園時間や夜間開園の意欲
- ・環境学習プログラムなどのサービス状況と将来の方向性
- ・動物の飼育頭数と飼育方法
- ・出産時、疾病時などの対処方法
- ・動物の飼育繁殖管理上必要な施設・設備
- ・飼育動物の生態と JAZA 及び WAZA 基準

(3) デザインコンセプトの策定

民間活力導入可能性調査の結果を踏まえて、ゾーニングを行い、敷地全体のデザインコンセプトを策定する

(4) 動物園来園者ストーリーの策定

来園者が快適で心地よく過ごすことを想定した各ゾーンをつなぐストーリーの策定を行う

(5) ランドスケープデザインの方向性の検討及び方針策定

与条件及び動物園管理運営状況を踏まえ、来園者が園内で心地よく快適に過ごすためのランドスケープの方向性の検討・方針策定を行う。

(6) 動物園リニューアルに向けた園全体の配置計画図の作成及び概算工事費の算出

園全体の配置計画図を作成する。また、配置計画図を基に概算数量を算出し、特異な施設については、メーカーに聞き取りを行い、概算工事費の算出を行う。

(7) 基本設計説明書の作成

上記検討内容をまとめた報告書を作成する。

(8) 成果品の内容

基本計画に基づき鳥瞰図及びスケッチの作成を行う。また作成量については下記の内容を標準とする。

- ・CGパース(全体の鳥瞰図 1 枚)
- ・各ゾーンごとのアイレベルスケッチ(各ゾーンごと 3 枚程度)

(9) 打ち合わせ協議等

発注者との打ち合わせその他、指定管理者へのヒアリング及び打ち合わせなどを実施する

- ・発注者協議 初回 1 回、中間 3 回、最終(成果品納入時) 1 回 : 計 5 回

・指定管理者協議 5 回程度

(10) 照査

与条件の把握と設計方針の適正、設計手法の妥当性、成果品内容の適正の観点から照査を行う。

3 業務報告書

(1) 業務報告書の整理方法は下記のとおりとする。

報告書 (A4 版ファイル綴じ製本)

電子媒体 (CD 等データファイル)

図面等 (A3 版製本)

その他、発注者・受注者の協議で必要とされるもの

(2) 成果品

業務報告書

全体配置計画図 (動物園来園者ストーリー)

CGパース (全体の鳥瞰図 1 枚程度) 及び、各ゾーンごとのアイレベルスケッチ (各ゾーンごと 3 枚程度)